

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	リズム株式会社	コード	7769
提出日	2026/6/2	異動（予定）日	2026/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会における社外役員選任議案の付議		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	内田 ひとみ	社外取締役	○														○		有
2	吉田 秀康	社外取締役	○														○		有
3	宮嶋 孝	社外取締役	○														○		有
4	門田 聡子	社外取締役	○														○	新任	有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		内田ひとみ氏は、セカンドキャリア支援や転職支援のコンサルティングを経て、女性人材の活躍を目的として2015年に起業されるなど、当社における人材の多様性を確保するための十分な知識と高い見識を有しており、社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。 同氏は、主要株主・主要取引先等の出身者に該当せず、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも抵触することはありません。 よって、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。
2		吉田秀康氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有しており、中立的・客観的な立場から当社社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。 同氏は、主要株主・主要取引先等の出身者に該当せず、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも抵触することはありません。 よって、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。
3		宮嶋孝氏は、複数社の上場企業において社外監査役や監査等委員である社外取締役を務めるとともに、企業経営の経験に基づく高い見識と健全性を確保する十分な知識を活かし、当社社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。 同氏は、主要株主・主要取引先等の出身者に該当せず、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも抵触することはありません。 よって、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。
4		門田聡子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しており、中立的・客観的な立場から当社社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと考えております。 同氏は、当社の前会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（2009年5月入社）の社員の一人でありましたが、過去当社の監査業務に直接関与したことはなく、2020年度より当社の会計監査人はアーク有限責任監査法人に変わっておりますので、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも抵触することはありません。 よって、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。